

平成29年第4回度会町議会定例会会議録

招集年月日 平成29年12月5日

招集場所 度会町議会議場

開議 平成29年12月5日（午前8時40分）

出席議員 1番 若宮 淳也 2番 西井 仁司 4番 岡村 広彦
5番 舟瀬 勝 6番 登 喜三雄 7番 濱岡 裕之
8番 牧 幸作 9番 木本タエ子 10番 福井 秀治
11番 八木 淳
欠席議員 3番 溝口 周生

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 順一	福祉・環境課長	岡田 美和
副 町 長	藤田 心作	水 道 課 長	山下 弘文
総 務 課 長	西岡 一義	産業振興課長	山下 喜市
総務課防災・IT担当課長	中西 章	建 設 課 長	北村 晴紀
政策調整課長	中井 宏明	会計管理者兼出納室長	中川美知彦
税 務 課 長	中井 均	教育委員会教育長	中西 正典
住民生活課長	岡谷 吉浩	教育委員会事務局長	作野 和幸

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	森井 裕	書 記	迫本 晃
書 記	井口 由子		

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第72号～議案第84号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第72号～議案第84号）
- 日程第6 質疑（議案第72号～議案第84号）
- 追加日程第1 議員提出議案の上程（発議第8号）
- 追加日程第2 提案理由の説明（発議第8号）
- 追加日程第3 質疑（発議第8号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第72号～議案第82号、議案第84号）

上程議案

- 議案第72号 平成29年度度会町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第73号 平成29年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第74号 平成29年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第75号 平成29年度度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第76号 平成29年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第77号 平成29年度度会町水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第78号 度会町行政不服審査会条例の一部を改正する条例について
- 議案第79号 度会町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第80号 度会町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第81号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第82号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例について
- 議案第83号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 議案第84号 専決処分の承認を求めることについて
- 発議第8号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

◎開会の宣告

（9時10分）

- 議長（八木 淳） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、平成29年第4回度会町議会定例会を開会いたします。
- 直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長において指名いたします。

5番 舟瀬 勝 議員

6番 登喜三雄 議員

◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から12月14日までの10日間といたしたいと思いますが、

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から12月14日までの10日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による平成29年8月分、9月分及び10月分の出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局において御高覧いただきたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表にして、お手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、町長及び報道関係者より「議会開催中の写真を撮影したい」との申し出がありましたので、撮影の許可をいたしました。皆様の御理解をお願いいたします。

◎議案の上程(議案第72号～議案第84号)

日程第4 本日、町長より提出されました議案第72号から議案第84号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により一括上程し、議題といたします。

◎提案理由の説明(議案第72号～議案第84号)

日程第5 それでは、提案者町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長(中村 順一) 皆さん、おはようございます。

平成29年第4回の度会町議会定例会を、大変年の瀬も押し迫ってまいりまして、公私何かと御多忙の折りでございますが、招集をさせていただきましたところ、御出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、皆さんも御承知のように、去る10月23日に、台風21号、超大型台風が大きな災害を我々の近隣町村を中心にもたらしました。この災害におかれましては、人災で当町において、また伊勢のほうで2名の尊い命を失うことになりました。その方につきましては、心から御冥福をお祈りを申し上げたいと思います。

また、当町も相当被害が出ておりますけども、この近隣の伊勢市と玉城町は床上浸水が非常に甚大な被害を受けておりまして、また、県のほうも農用地とか、農業施設等につきましては、激甚災害の適用というのを国から受けていただくことにな

りました。まずもって、特に伊勢と玉城、住宅等の被害が出ておりますので、心からお見舞いを申し上げたいと思います。

当町も、皆さん方にいろいろと御努力をいただいておりますけども、各地で大きな自然災害が出ております。恐らく七夕豪雨以来ではないかと思っております。私になりましたからは、平成23年に2回、年に2回大きな風水害もございました。特に紀州地方の大風水害とともに2回ございましたが、当町はそのときも大きな被害ではなかったんですけど、今回は御承知のように農用地、農地です。それから農業施設にも大きな被害が出ております。

また、各区長さんはじめ、議会の皆さん方の強い要望、要請もいろいろとお聞きしております。町としましては、この災害復旧、一日も早く、特に重要な道路が相当崩落したり、陥落したりしておりますが、今のところ着々と準備を一日も早く復旧を目指しながら本復旧と努力をしておりますけども、今後ともこの特に、農用地と農業施設の災害につきましては、国の激甚災害、非常にありがたいことなんですけども、隅々までなかなか行き渡ることができませんので、当町としまして、当町の激甚災害があったぐらいの気迫で、対応してまいりたいと思っておりますし、また、皆さんの御要請もございまして、できるだけ地域の皆さん方に負担が少ないような努力を、今後担当課と図って、一日も早い復旧を目指したいと思っておりますので、皆さんの、また今後とも御協力、御理解をお願いをしたいと思います。

それでは、今期定例会に御提案いたしました議案、予算関係6件、条例関係5件、人事案件が1件、その他専決処分の承認を求める議案1件の合計13議案でございます。

それでは、議案の順に従いまして、それぞれの概要を説明させていただき、提案理由とさせていただきます。

最初に、議案第72号 平成29年度度会町一般会計補正予算（第4号）でございます。歳入歳出それぞれ2億8,441万3,000円を追加し、予算の総額を38億4,822万3,000円といたすものでございます。

このたびの補正予算は、先ほど申し上げましたように、台風21号による被災部の復旧事業が大半ではございます。人事院勧告を尊重した職員等の給与改定による人件費の追加計上や本年度事業を精査し、今期定例会におきまして予算措置が必要なものを計上をしております。

まず歳入から、科目順に主なものについて、御説明申し上げます。

10ページ、款9 地方交付税に、今後追加が見込まれます普通交付税2,060万9,000円を追加計上しております。

次の款11 分担金及び負担金、項2 分担金、目1 の災害復旧費分担金、節1 農林水産業施設災害復旧費分担金に立岡のため池の災害復旧事業をはじめとする農業施設

災害復旧費分担金及び、林道注連指西線の災害復旧事業に要する受益者分担金を合わせて、218万円を追加計上しております。

これに続く、目3 林業費分担金では、林道注連指西線を災害復旧事業として実施することから、139万円の減額をしております。

次の款12 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 土木使用料では遊水プール鏡への入場者が、非常にありがたいことに予定いたしました人数よりは600人以上も多かったことから165万円を追加計上しております。

次の款13 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 民生費国庫負担金、節1 社会福祉総務費負担金において、国民健康保険基盤安定負担金の平成29年度の負担金の申請額が確定したことから598万4,000円を追加計上しております。

次の11ページ、節2 障害福祉費負担金では、児童発達支援事業の利用者がふえたことから、121万5,000円を追加計上しております。

次の目4 災害復旧費国庫負担金では、国庫支出金の対象となる町道、河川に係る公共土木施設災害復旧費負担金として6,600万円を追加計上しております。

次の項2 国庫補助金、目2 民生費国庫補助金では、子ども・子育て支援拠点事業について、補助金算定に当たり補助対象となる基準額の精査によりまして、節9 子ども・子育て支援交付金の207万2,000円減額しております。

次に、目5 土木費国庫補助金では、社会資本整備総合交付金の配分が、当初の予定額を下回る見込みであるために、節1 の道路橋梁費補助金545万6,000円を減額いたしております。

続いて、款14 県支出金、項1 県負担金、目2 民生費県負担金、節1 社会福祉総務費負担金では、国庫支出金と同様に、国民健康保険基盤安定負担金1,015万3,000円を追加計上しております。

次の12ページ、款14 県支出金、項2 県補助金でございますが、目2 民生費県補助金でも国庫支出金と同様に、節6 児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金を207万2,000円を減額をしております。

目8 の災害復旧費県補助金では、節1 の農林水産業施設災害復旧費補助金に農業施設災害復旧費補助金2,275万円及び林業施設災害復旧費補助金3,720万円を合わせて5,995万円を追加計上しております。

続いて、款17 繰入金、項1 特別会計繰入金、目3 後期高齢者医療特別会計繰入金では、平成28年度療養給付費市町負担金が精算されることから、796万円を追加計上しております。

13ページの款17 繰入金、項2 基金繰入金では、台風21号による災害復旧事業に要する臨時的経費の財源として、財政調整基金を繰り入れるために目1 財政調整基金繰入金に6,000万円を追加計上いたしております。

次の款20町債、項1町債には、災害復旧事業を実施するための財源として、後年度に交付税措置が期待できる起債を活用すべく、目5の災害復旧費に国庫支出金の対象となる事業の財源として、節1現年発生補助災害復旧債の5,040万円、また町単独事業の財源として、節2の現年一般単独災害復旧債870万円を追加計上しております。

なお、地方債の補正につきましては、地方自治法230条第2項により、7ページの「第3表 地方債補正」に記載しておりますので、御高覧のほどをよろしく願いをいたします。

以上をもちまして、歳入の概要説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の概要について、説明します。

幾つかの予算科目におきまして、給料、職員手当等の人件費を追加いたしておりますが、これは人事院勧告を尊重してによるものでございまして、説明は省略をさせていただきますので、御了解を得たいと思います。

なお、災害復旧費におきましては、今回の台風21号による被害が甚大でありました。被災状況の調査から、復旧事業の完成までの作業を、通常の事務事業と並行して、しかも短期間で行う必要がございますので、時間外勤務手当というのを追加して計上しております。

まず、17ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節28の繰出金では、歳入で説明をさせていただきましたように、平成29年度分が確定したことなどから2,204万3,000円を国保特別会計への繰出金として追加計上しております。

次の目2の障害福祉費、節20扶助費におきまして、児童発達支援事業利用者が4名ほど増加しますことから242万7,000円を追加計上します。

目3老人福祉費、節28繰出金では、介護保険特別会計で不足します523万6,000円を追加計上することにしております。

次に、18ページ、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、節18備品購入費では、住民生活課執務エリアにおけるシステム改修に合わせまして、事務処理の効率化を図る収納庫を整備すべく270万円を計上しております。

次の目4児童福祉施設費、節11需用費では、保育所において不足が見込まれます光熱水費など122万5,000円を追加計上しております。

次に、19ページから20ページにわたる款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、節19負担金補助及び交付金に、水道事業における町道棚橋1号線に係る工事費用1,000万円、町道注連指線の災害に係る水道復旧工事500万円、及び川上水源地の修繕など災害復旧対策に要する費用など500万円を追加の上、アセットマネジメント等の策定業務において不要となります590万円を減額することなどしまして、差し引きの1,410万6,000円を追加計上しております。

次に、21ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目4農地費、節15工事請負費では、農道原山線の改良事業を見送ることとして200万円減額をしております。

次の22ページ、項2林業費、目3林道事業費、節15工事請負費におきましては、林道注連指線の西線の改良工事を予定しておりましたが、台風21号による被災のために、災害復旧工事で実施することになり、他の路線も含めて改良事業を精査しまして1,700万円を減額をしております。

次に23ページ、款7土木費、項2道路橋梁費、目2町道新設改良費、節15工事請負費では、社会資本整備総合交付金の割り当てが予定額を下回ることから、町道川南線の修繕及び町道脇出2号線の道路改良事業を見送ることとして3,000万円を減額しております。

次の節22補償補填及び賠償金では、町道棚橋1号線工事に伴う水道管の移設補償として計上しておりました水道工事の費用を精査しまして、本来は道路占用者が負担すべき部分の1,000万円を減額しております。

次の項3河川費、目2砂防費では、度会小学校の校舎裏山林におきまして、三重県が事業主体となり、5年後の完成を目指して進める砂防事業に、急傾斜地事業を並行して県で施工するための負担金を30万円追加計上しております。

次の24ページ、項4施設管理費、目1公園管理費では、台風21号で堆積した公園内の土砂の撤去、浄化槽のブローアール修繕に要する費用200万円を追加計上しております。

続きまして、26ページ、款10災害復旧費、項1公共土木施設災害復旧費、目1現年災公共土木施設災害復旧費、節15工事請負費では、町道注連指線の災害復旧工事をはじめ、町が管理する町道、河川の災害復旧工事に要する費用1億3,000万円を計上しております。

次に、27ページ、項2農林水産業施設災害復旧費、目1現年災農業施設災害復旧費、節13の委託料で受けまして、立岡地内のため池災害復旧工事測量設計業務の委託料など350万円、節15の工事請負費では、ため池や農道葛原線災害復旧工事に要する費用など5,400万円、節19負担金補助及び交付金には、台風21号により被災しました農地や農業用施設の災害復旧事業を、各地区などが事業主体となって実施することを支援するために、2,000万円を計上しております。

次の目2現年災林業施設災害復旧費では、節13委託料に林道注連指西線災害復旧工事測量設計業務委託料として600万円、節15の工事請負費には、林道注連指西線災害復旧工事や林道麻加江小萩線応急対策工事に要する費用の5,350万円、節19負担金補助及び交付金には、地域で実施する林道災害復旧事業費や獣害の防護施設の復旧を支援するために1,310万円を計上しております。

なお、林道注連指西線に当たりましては、国による災害査定が年末に予定されて

おりますので、補助事業としての対象が確定はしておりませんが、災害復旧事業として、単年度で完成できる規模を超えることが予想されますことから、6ページに第2表 継続費補正のとおり、予算額を平成29年度分が4,600万円、平成30年度が1億1,300万円、平成31年度300万円、合わせて1億6,200万円として、災害復旧事業を、今後実施したいと考えております。

また、28ページには、この継続費の予算調書を参考資料として付しておりますので、どうぞ御高覧をお願いをしたいと思います。

以上、歳出についての説明でございます。

議案第72号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第73号 平成29年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

歳入歳出をそれぞれ2,204万3,000円を追加し、予算総額を10億4,123万円といたすものでございます。

今回の補正予算は、平成29年度分が確定したことにより、歳入の6ページ、款9繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金、節1保険基盤安定繰入金に、保険税軽減分として954万9,000円、節2の保険基盤安定繰入金に保険者の支援分として1,196万9,000円など合計2,204万3,000円を、一般会計から繰り入れし、歳出7ページの款2保険給付費、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費2,003万1,000円として計上していることが、主な内容でございます。

続きまして、議案第74号 平成29年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

2ページ、第1表 歳出予算補正のとおり、款1住宅新築資金等貸付事業費を1,000円減額し、款3基金積立金に1,000円増額する予算科目の更正することにより、総額の88万2,000円の基金積み立てを行うための補正予算でございます。

続きまして、議案第75号 平成29年度度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

今回、歳入歳出をそれぞれ4,065万1,000円を追加し、予算総額を9億5,295万4,000円といたすものでございます。

主な内容としましては、9ページの款2の保険給付費、項1介護サービス等諸費、目4施設介護サービス給付費が4,000万円不足いたしますことから追加し、4ページの総括歳入のとおり、款3国庫支出金を791万5,000円、款4の支払基金交付金1,129万8,000円、款8繰越金に916万5,000円などを追加計上して、予算措置を行うものでございます。

続きまして、議案第76号 平成29年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）でございます。

平成28年度の療養給付費市町負担金を精算し、一般会計へ繰り出すことが主な要因で、歳入歳出それぞれ806万6,000円を追加し、予算総額を1億9,496万8,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第77号 平成29年度度会町水道事業会計補正予算（第2号）で
ございます。

1ページ、第2条収益的収入及び支出から、2ページ、第4条まででまとめております。

11ページ、平成29年度の事項別明細書で主な補正の内容について御説明をいたします。

まず、収益的収入及び支出についてでございますが、支出の款1水道事業費用、項1営業費用、目4総係費、節16委託料におけるアセットマネジメント策定等業務での入札においての差金が生じたことから、不用額の590万円を減額しております。

次の12ページ、資本的収入及び支出の収入におきまして、款1資本的収入、項2負担金では、台風21号による長原や川上浄水場の修繕及び町道棚橋1号線配水管移設に要する費用を、一般会計からの負担金として1,500万円を追加計上し、項3の補償金におきましては、当初町道棚橋1号線での配水管移設工事補償金としていました1,000万円を減額いたすものでございます。

支出におきましては、建設改良費に、町道注連指線の配水管災害復旧工事に要する500万円を追加計上しております。

以上で、議案第77号の説明を終わります。

続きまして、議案第78号 度会町行政不服審査会条例の一部を改正する条例についてでございます。

平成28年4月1日に施行されました「行政不服審査法」の全部改正に伴い、委員の守秘義務違反に対する罰則規定が新設され、当町の審査会の委員におきましても、個人情報と接する機会があることから、罰則規定を追加し守秘義務強化につなげるべく、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第79号 度会町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

人事院の平成29年8月8日付国家公務員の給与に関する勧告により、特定職員の給与制度の総合見直しを実施されたために、度会町職員の勤務時間、休暇等に係る当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第80号 度会町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

臨時職員の育児と仕事の両立支援をさらに進めるため、「地方公務員の育児休業

等に関する法律」が改正されたことに伴いまして、特に必要と認められる場合の育児休業取得期間を2歳に達する当該日までと定めるため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第81号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

人事院の平成29年8月8日付の国家公務員の給与に関する勧告により、度会町職員給与条例の改正を行うことに伴い、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合の改正を行うため、当該条例の一部を改正するものでございます。

続いて、議案第82号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例についてでございます。

人事院の平成29年8月8日付国家公務員の給与に関する勧告により、民間給与との格差等に基づく給与改正が実施されたため、当町職員の給与等支給に関する現状を勘案し、当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第83号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてでございます。

現在就任中の田邊鈴子氏の任期が、本年12月25日をもって満了することから、引き続き田邊鈴子氏を度会町教育委員として選任いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、議案第84号 専決処分の承認を求めることについてでございますが、平成29年度度会町一般会計におきまして、衆議院解散に伴う第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査の執行経費について、緊急に補正予算の必要が生じましたが、町議会を招集する時間的余裕がなかったために、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をいたしました。同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものでございます。

以上をもちまして、提案理由の説明とさせていただきますが、詳細につきましては、追って、各委員会におきまして、それぞれ担当課から御説明を申し上げますので、よろしく御審議のほどを賜りますよう、お願いをいたします。

○議長（八木 淳） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

○議長（八木 淳） 暫時、休憩いたします。

（9時43分休憩）

（9時50分再開）

○議長（八木 淳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎質疑（議案第72号～議案第84号）

日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第72号 平成29年度度会町一般会計補正予算（第4号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

登喜三雄議員。

○6番（登喜三雄） 議案第72号 平成29年度一般会計補正予算（第4号）における予算編成方針について、少しお伺いをさせていただきたいと思います。

台風21号の災害対応等に知恵を絞られた補正予算の編成を評価いたします。

さて、昭和43年1月1日に度会町制を敷いてから、明年50年の節目のときを迎えるに当たって、9月の補正予算で約20ページ、3,500部程度の記念号を発行する44万1,000円の予算が議決されているところでございます。

私たち議会では、またとない機会にもう少し度会町ここにありとの誇りを示すことができないのかとした意見が出されました。例えば、老若男女に幅広く町の産業、教育、文化、スポーツ等の分野であった功績を紹介し、この情報を町内外に発信し、町民とともに喜びとしてほしいものと思います。

町長も、議会の意見も聞くとしながら、意向が伝わらなかったのか。今期定例会に提出された補正予算では、予見することができないように思います。町制施行50周年を44万1,000円の記念号の発行でおしまいとするのか。その方針をお聞かせいただきたいと思います。

なお、記念号には十分に御期待を申し上げます。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） ただいまの登議員から質疑ということで、記念特集を組むということで、御承知のように町制50周年を平成30年1月1日をもって迎えることとなります。とりあえず、まずこの補正予算につきまして、44万1,000円の御指摘ございましたが、広報わたらいに載せるべき別冊の特集号としては、今からしっかりやっていないとということで、事前協議の事前ぐらいのところで話を決めました。

御承知のように、各近隣町村見回しましても、いろいろさまざまでございます、対応が。度会町としまして50周年というのが、今、議員がおっしゃいましたように、一つの節目でございます。50、60、70、80、90、100というのを、みんな節目だと思っております。100年というのは非常に大きな節目というはあるんですけども、なかなかまだまだこれからのことでございますが、議員懇談会でも、議員さんの方々にお話を申し上げましたように、平成30年1月1日をもって、町制50周年を迎えますので、例えば記念式典、あるいはイベントです。大きい小さいかかわらず、

こういったことを今後、議員さんをはじめ町民の皆さん方からそういった御意見。特に、今、登議員さんが言われましたように、教育、文化云々いろいろ等のジャンルの中からの功労、功績をした人を示して、表彰したりして、今後につなげていく、あるいは度会町ここにありという言葉もよく理解をしております。

私としては、度会町ここにあるというのは、式典だけではなくして、日日の中でいろいろ度会町をPRしていきたいということは、皆さんとともに、努力を一日一歩で積み重ねておりますので、特別なことはございませんが、皆さん方からの御意見をいただきながら、今後、平成30年1月1日からをもって1年間というのが、大体50周年を迎えるスパンだと思いますので、例えば記念式典ということになると、1月1日、4月1日節目でございますけども、これにつきましては、もうやらない方針をしております。

ただ、功労賞の表彰とか、いろんなイベントの中でのそういったコラボをするとか。そういったことは可能でございますので、これからも継続的に、今の時点でこうやこうやという決めつけやなしに、そういったことがやろうと思えば、準備期間は私から考えれば、心構えしておけば3カ月ぐらいでできるんじゃないかと思っておりますけども、まず、スタートとしての大きな式典をやるかやらないかということについての内部協議を先だってさせていただいて、この記念特集のほうに至っておりますので、それ大きなことはやらないということは、ここで申し上げておきますけども、式典というような形式ではなくして、町民の皆さんが先ほど登議員さんが言われたような老若男女を問わず、功労賞とか、あるいはそういったことでみんなが楽しんで50周年を記念して、これから度会町をPRしていくんだというふうな一致団結ができるような要因とか、そういったことのさまざまな意見が、地域にも出ましたら、やぶさかやないと思っておりますので、まだやらないというようなことも決めておりませんので、議員さんの懇談会では、恐らくうちの担当課も申し上げたとおり、何かいい案があれば、それをきっかけにお互いにうまく組み合わせながらやっていきたいということで、準備という心構えはできておりますので、今後もそういったことで、より具体的なものが打てるということであればやっていきたいなという思いがございます。

今の心境では、そういうことでございますので、ここへ補正予算として上がっていないから、予見していたけども、伝わっていないかというのは、十分伝わっておりますので、そうやけども、今、言いましたように式典とか、そういったイベントはすぐに準備さえできておれば可能ではないかと思っております。そのための予算といいますと、やっぱり3月、6月ということになるんじゃないかと思っております。9月以降では遅いかなと思っておりますので、何か皆さんがいい知恵があつて、住民がこれによって団結して、日ごろの活性化にもう一つ厚みを加えるというようなことがございま

したら、こんなことはどうかとかいう意見もぜひともいただきたいと思って、先々月か、その前にも議員さんにもお願いをしたところでございますので、今後、またお知恵をかりながら、どうしてもという盛り上がりがありましたら、やぶさかやないということを申し上げて、答弁とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 登喜三雄議員。

○6番（登 喜三雄） ありがとうございます。よくわかりました。

ただ、いろんなことを考えながら、しかし、萎縮することなく、町長さんはじめ職員の皆さん方誇りをもって、過去を振り返ると同時に、未来へ向けて先ほど申し上げましたように、度会町ここにあるというメッセージを発信していただく機会にさせていただきたいなど、私は思っておりますので、どうぞ、今後ともよろしく御検討のほどをいただきますように、お願いを申し上げまして終わります。ありがとうございます。

○議長（八木 淳） ほかに、質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第72号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第73号 平成29年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第74号 平成29年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）、議案第75号 平成29年度度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第73号、議案第74号及び議案第75号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第76号 平成29年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議案第77号 平成29年度度会町水道事業会計補正予算（第2号）の2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第76号及び議案第77号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第78号 度会町行政不服審査会条例の一部を改正する条例について、議案第79号 度会町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する

条例について、議案第80号 度会町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(八木 淳) 質疑なしと認めます。

議案第78号、議案第79号及び議案第80号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第81号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、議案第82号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例についての2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(八木 淳) 質疑なしと認めます。

議案第81号及び議案第82号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第83号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて、議案第84号 専決処分の承認を求めることについての2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(八木 淳) 質疑なしと認めます。

議案第83号及び議案第84号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

○議長(八木 淳) 質疑なしと認めます。

○議長(八木 淳) 暫時、休憩いたします。

(10時00分休憩)

(10時03分再開)

○議長(八木 淳) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議員提出議案の上程(発議第8号)

追加日程第1 お諮りいたします。

本日議員提出されました発議第8号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを日程に追加し、追加日程として議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 異議なしと認めます。

よって、発議第8号を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いた

しました。

◎提案理由の説明（発議第8号）

追加日程第2 発議第8号を議題といたします。

それでは、発議第8号に対して提出議員より提案理由の説明を求めます。

4番 岡村広彦議員。

**○4番（岡村 広彦） 発議第8号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する
条例の一部を改正する条例について**

平成29年12月5日提出

提出者 度会町議会議員 岡村広彦

賛成者 度会町議会議員 濱岡裕之

同じく 牧 幸作

同じく 舟瀬 勝

同じく 若宮 淳也

同じく 西井 仁司

同じく 登 喜三雄

同じく 木本タエ子

同じく 福井 秀治

提案理由

人事院の平成29年8月8日付の国家公務員の給与に関する勧告により、度会町職員給与条例の改正を行うことに伴い、議員の期末手当の支給割合の改正を行うため、当該条例の一部を改正いたしたい。これが、この議案を提出する理由である。

以上です。

○議長（八木 淳） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

◎質疑（発議第8号）

追加日程第3 これよりお手元に配付いたしました、発議第8号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

発議第8号に対する質疑を打ち切ります。

◎常任委員会付託（議案第72号～議案第82号、議案第84号）

日程第7 ただいま議題となっています、議案第72号から議案第82号及び議案第

84号については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

人事案件である議案第83号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて及び議員提出された発議第8号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての2議案は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 異議なしと認めます。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

(10時07分)